

第6回峰山町・大宮町・網野町・丹後町

・弥栄町・久美浜町合併協議会（議事概要）

日 時 平成14年11月22日（金）PM1：30～PM3：40

場 所 JA久美浜支店

出席者 48人（2人欠席）

傍聴者 34人

主な議題

- （1）報告第1号 平成14年度合併協議会歳入歳出中間監査の報告について
- （2）協議第1号 「1 合併の方式に関すること」（継続協議）
- （3）協議第2号 「2 合併の期日に関すること」（継続協議）
- （4）協議第3号 「3 新市の名称に関すること」（継続協議）
- （5）協議第4号 「4 新市の事務所の位置に関すること」（継続協議）
- （6）第5回合併協議会の会議録について
- （7）第7回協議会の日程及び議題(案)について

議事経緯

開会

会長あいさつ

会議成立確認

報告事項

- （1）報告第1号 平成14年度合併協議会歳入歳出中間監査の報告について

協議事項

- （2）協議第1号 「1 合併の方式に関すること」（継続協議）・・・確認
- （3）協議第2号 「2 合併の期日に関すること」（継続協議）・・・確認
- （5）協議第4号 「4 新市の事務所の位置に関すること」（継続協議）・・・確認

主な意見

会 長 「方式」「期日」「位置」について3つをセットにして協議願う。まず第一に、方式については6町を廃するというところで、合併をするかしないか、合併の是非を問う最も重要な項目と考える。

委 員 合併に関する重要な項目であるが、合併を決するものではなく、協議の重要な一項目として理解してよいか。

会 長 そのとおりだと思います。

委 員 会長が最初に言われたように、委員は3つをセットとして考えているので、その方向で協議するのがよい。

委 員 基本項目については今回で4回目であり、合併に反対との意見はおよそ耳にしたことがなく、合併協議会や小委員会などでも賛成意見が多く、また住民説明会も

精力的に開催されている。そうした中、今日4項目を確認せず継続協議にせよとの申し入れがあったが、これではいつまでたっても住民に納得のいけるようなことを協議会として提示できないと考える。協議会での大局的な議論は尽くしたと思うので、早く基本項目を決めて合併を先行きできるものにしていきたい。

委員 今日までに、一部住民説明会が済んでいない町があると聞いているが、それでは住民への説明がなされたことにはならないと考える。基本項目の「新市の名称」については12月24日の協議会で確認される予定なので、その時4点セットで協議をしたらどうか。また、説明会は住民だけではなく、町の職員や学校関係者などにも同じ説明をされた方がよい。

委員 今日は、各町長ともそれぞれの町の状況を把握してから協議会に臨んでおられると思う。光ファイバーなど合併の体制を確立する具体的な施策をやらうと思えば、この基本項目が決まらなないと先行きしない。一刻でも早く決めて、次の段階に具体的に進んでいかないと平成16年3月に間に合わない。

委員 本庁と支所のあり方の説明の中で、「本庁とは組織の中核部門、部の本体が存在する場所」とあったが、それはどこのことか。

会長 峰山町役場を本庁として、大宮町役場、網野町役場分庁舎として部を置くということである。

委員 新聞紙上でみると、市の緩和要件が平成16年3月末以降に延びるようであり、慎重に協議したらどうか。

町長 4月1日ということであれば、会計や財政など事務量が少なく済むということもある。

委員 延びようなら平成16年3月にこだわる必要はないので、そうなった時のため含みのある文章にしたらどうか。また、3月1日では会計年度の関係で混乱が生じるため、半年でも延ばす方がすっきりする。

委員 各町議会で、平成16年3月を目標として法定協議会の設置議案が提案され可決されているのに、未確定な情報をもとに延長を議論することは議員の意思を無視することにならないか。また、大宮町役場と網野町役場を分庁舎とするということだが、地理的に考えると網野町役場と弥栄町役場を分庁舎とするのがよい。

委員 期日については、前回の協議会の中で国の動向に関わらず変更しないことが確認されており、この協議会ではいささかも期日の変更はしない、そういう方針で臨まないと議論が成り立たない。

委員 決まったことを再度議論するのは時間の無駄。期日は一番大事であり、これを決めることにより協議会の密度を濃くして、時間をかけることにより住民に協議内容を伝えていくことが重要である。

委員 期日はこのままで行くべき。特例法の改正については、まだ具体性がない。3月1日というのは間に合う裏づけがあって提案されていると考える。

委員 住民説明会が全て終わっていないというのはよくないのではないか。そのことについてはどう考えているか。

委員 一部分説明会が済んでいないとしても、6町長合意の上で提案されていると理解している。継続協議のままでの説明だと、住民側の受け止め方も違ったと思うの

で、是非とも今日確認をとっていただきたい。

委員 期日について、緩和措置の延長などまだ決まってもいないことを前提に話を進めたり、3月1日で話を進めていたのに4月1日でもよいとはどういうことか。我々の協議は何だったのか、非常に怒りを覚える。

委員 基本3項目については今日決めていただき、来年4・5月にまとめたものでもう一度住民説明会をして住民の皆さんにも判断してもらったらよい。

委員 継続審議と言われる委員に聞きたいが、住民説明会で方式、期日、位置についてどれだけの説明がされてどんな住民意見が出たのか。この協議会の場合は、合併を決めるものではなく、合併を進めるとしたらということで知恵を出し合い協議し、中味を作っていく場である。それを決めてこそその反対意見であって、今後その中味を持ってどうやって住民に説明していくか、住民の意見を活かしていくかが大事である。

会長 期日について、原案どおりと附帯意見を付けるというのがあるが。

委員 関係法令が変われば当然議論する場が生まれてくると考えるので、今ここで附帯意見を付ける必要はない。

委員 法令が変わる変わらんというのは先の話で、現時点では原案どおりが妥当である。

委員 住民説明会が済んでいない町は、今日確認することでよいのか。

委員 本庁・支所の関係をもっと明確にしなければ、本日の確認は無理ではないか。

委員 将来、職員が減るシミュレーションの中で、そうなれば職員が全て本庁に入れるようになると考えるが、そういった場合、支所のあり方について「当面の間」とあるがどういうことか。

会長 当面の間とは、新市の市長が1期目を終え、どう考えるかということで5,6年と考える。

委員 事務所の位置の問題と本庁支所のあり方の問題は別のものと考えてるので、本日は提案の文言についてのみ協議したらどうか。本庁と支所のあり方については、別途十分な時間をかけ協議すべき。

委員 町長方の意志がきちっとしていなければ、本日何を決めたらよいかわからない。支所について、「当分の間」というのは理解しづらいし、その機能や権限について今後どうするか出していきたい。

会長 本庁と支所のあり方は、後日「事務機構及び組織の取り扱い」の中で提案させていただく。

委員 提案の文言には、本庁舎とか分庁舎とか入っていないが、それでいいのか。

事務局 地方自治法では本庁と支所という定義しかなく、分庁舎というのは新市の中での事務手続き上の話であり、提案文は法令上必要な部分のみの文言としている。

委員 住民は、事務所の位置と、本庁、支所の関係については別問題とは考えていないのではないかと。それによりまちづくりの計画などが関わってくると考える。

委員 基本項目については、説明会が全て終わってから確認した方がよいとする意見が何人か出たが、今日決めるのかどうか確認してから進めてほしい。

委員 前回の協議会で今日決めたいとされておられ、準備できる状況にあったと思うが、説明会の日程については代理を立てるなどしてでも、本日までにスケジュールを

こなしておくべきだった。

委員 説明会の終了という形式にとられるべきではない。いたずらに時間を延ばさず採決をとったらどうか。

会長 それでは、本日採決すべきでないといわれる方の挙手を求める。

(賛成 11人：出席委員の3分の2に達せず)

本日の採決とする。協議第1、2、4号について採決をとる。

採決の結果、6町長も含め、出席委員48人中47人の賛成で、3項目については確認された。

(4) 協議第3号 「3 新市の名称に関すること」(継続協議)・・・継続協議

名称の選定要領と今後、総務・企画・議会小委員会で絞込みを行い、次回(12月24日)に名称を決定することを確認

主な意見 特になし

(6) 第5回合併協議会の会議録について・・・公開することを確認

(7) 第7回協議会の日程及び議題(案)について

日 程

(日 時) 平成14年12月24日(火)午後1時30分から

(場 所) 峰山町総合福祉センター 2階ホール

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
(速報のため、事後修正の可能性あり)